にかほ市市民憲章

4月1日 制定

まちづくりの基本指針をうたった「にかほ市市民憲章」を制定します。策定にあたっては、市の象徴選定委員会での検討を経て、市内の有識者が起草し、市が決定したものです。

にかほ市市民憲章

わたしたちは
鳥海山と日本海に象徴される
雄大で美しい自然にいだかれた
歴史と文化の香り高いまちに住む
にかほ市民です
一人ひとりの夢が実現できる
豊かで元気なまちをつくるために
この憲章を定めます

一 郷土を愛し　人と自然が調和した
　潤いのあるまちをつくります

一 伝統と文化を重んじ　敬いの心が通いあう
　温もりのあるまちをつくります

一 視野を世界に広げ　共に知恵を出しあい
　学びあうまちをつくります

一 働く喜びにあふれ　生き生きと
　活気に満ちたまちをつくります

一 希望と未来を語りあい　進んで参加する
　市民協働のまちをつくります

『にかほ市民歌』が完成

このほど、「にかほ市民歌」が完成し、ＣＤを作成しました。「にかほ市民歌」は若い本市の未来への躍進を願い、世代を越えて永く歌い継がれていくこととなります。

にかほ市民歌

作詞　森谷　茂
作曲・編曲　小野崎孝輔

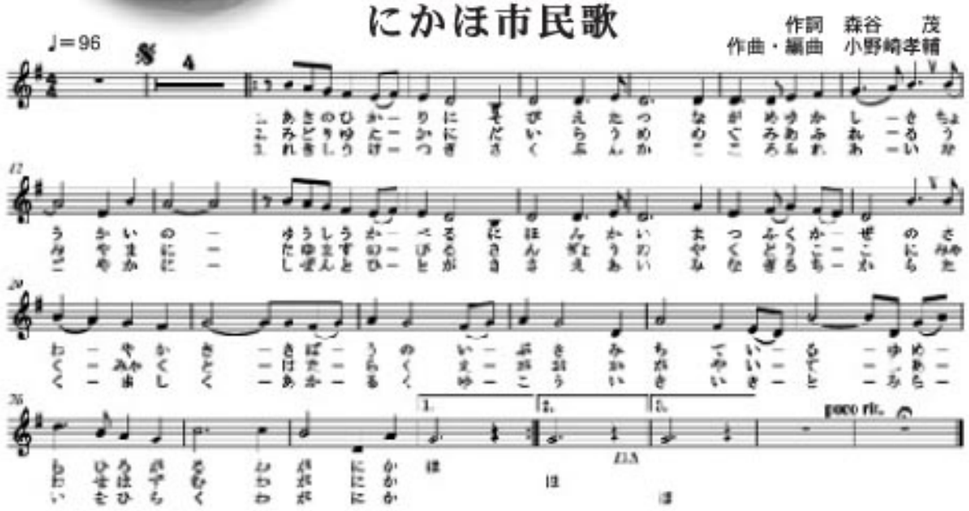

森谷茂さん（横手市）の作詞に、小野崎孝輔さん（秋田市出身／作曲家）が作曲・編曲を手がけました。

先日、東京都千代田区のスタジオで収録が行われ、「にかほ市民歌」が完成しました。

市では、市民歌を収録したＣＤを作成し、関係者や市内各学校、自治会、町内会等に頒布します。ご希望の方には１枚５００円（税込み）で頒布いたしますので、総務部総務課（☎43・７５０７）へお問い合わせください。

※市民歌は市ホームページで聴くことができます。

▶市民歌のＣＤ収録風景
▲作曲を手がけた小野崎さん

秋田県議会議員 一般選挙

投・開票時間等のお知らせ

■**投票**　４月８日(日)　午前７時～午後７時
（仁賀保第11投票区は午後６時まで）

■**開票**　４月８日(日)　午後８時～
象潟公民館２階大ホール

■**期日前投票**　３月31日(土)～４月７日(土)
午前８時30分～午後８時
象潟庁舎、金浦庁舎、スマイルの３カ所のどの投票所でも投票できます。（入場券の裏面に期日前投票事由を事前に記載しておくと、投票が早く済みます）

■**不在者投票**
投票日、期日前投票ができない方でも投票できます。
例えば、告示前に仕事で長期出張中または出産で静養中などの事由（見込みの場合でも可）で投票できない方は、滞在地から投票用紙等の請求をしていただきます。**選挙告示前でも請求できます**が、３月28日以後の郵送となります。
にかほ市選挙管理委員会では、その請求に基づき滞在地に投票用紙等を送付します。投票は滞在地の市・区役所、町村役場の選挙管理委員会に行って投票を済ませると、にかほ市選挙管理委員会に郵送されます。
また、**不在者投票のできる指定病院に入院中の方は、病院長に申し出すれば手続きできます。**（由利組合総合病院、本荘第一病院、由利本荘医師会病院、佐藤病院など県内では約70の病院が指定されています）

■郵便投票
重度の身体障害者で「郵便投票証明書」が交付されている方は、自宅等で郵便による不在者投票用紙等を４月４日(水)まで請求することになりますが、請求・交付をすべて郵便で扱うため、早めに請求してください。また、「郵便投票証明書」の有効期限が切れている場合は、交付申請して「郵便投票証明書」が交付されなければ郵便投票できませんので、ご注意ください。

■**入場券郵送日**　３月31日(土)ころに郵送されますので、届かないときはご連絡ください。

■**選挙公報郵送日**　４月３日(火)ころに郵送されますので、投票の参考にしてください。

お問合先
市選挙管理委員会事務局
（象潟庁舎）☎43－7506
〒018－0192　にかほ市象潟町字浜ノ田１番地
電子メール　senkan@city.nikaho.lg.jp